

会 議 記 録				
会議の名称		総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室
		担当職員 数井		
日 時	令和6年12月13日（金曜日）		開 議	午前10時00分
			閉 議	午後 4時59分
出席委員	◎小林 ○竹内 浅田 原野 松山 三上 山本 福井 菱田議長			
執行機関 出席者	山本政策企画部長、木村財政課長、山口財政課財務係長 垣見市長公室長、岸秘書課長、川内人事課長、三宅ふるさと納税課長、 池永秘書課副課長、小梯人事課給与係長 三宅生涯学習部長、樋口市民力推進課長、小塩文化芸術課長、小林生涯スポーツ課長 香川市民力推進課副課長兼市民活動推進係長事務取扱、 岡田文化国際課副課長兼文化国際係長事務取扱、廣瀬生涯スポーツ課生涯スポーツ係長 大倉総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長 加藤自治防災課副課長兼自治振興係長事務取扱 齋藤自治防災課副課長兼防災・危機管理係長事務取扱 大原総務課総務係長、松本自治防災課主幹、堀自治防災課消防係長 森岡教育部長、松野教育総務課長、土川社会教育課長、岩崎学校給食センター所長 小川図書館長、山内みらい教育リサーチセンター副所長、 森社会教育課児童クラブ事業推進係長、工藤契約検査課主幹			
事務局	吉田事務局長、数井事務局次長			
傍聴	可	一般 2名	報道関係者 0名	議員名（小川、大西、齊藤、木村 梅本、片山、山木、平本）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

【事務局日程説明】

10:01

2 議案審査

（政策企画部 入室）

10:01～

【政策企画部】

（1）第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）

政策企画部長 あいさつ

財政課長 説明

10:03

《質疑》

なし

（質疑終了）

(政策企画部 退室)

(市長公室 入室)

10:04～

【市長公室】

(1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

市長公室長 あいさつ
各課長 説明

10:15

《質疑》

<松山委員>

スタディアブロードの視察として、台湾の宜蘭県から来られる方の概要は。

<秘書課長>

教育長、現地中学校校長、教諭、通訳など6名である。

<松山委員>

亀岡市での宿泊か。

<秘書課長>

そうである。

<松山委員>

亀岡市にふるさと納税をしていただいたお礼として、市長から感謝の手紙を返すなどはしているのか。

<ふるさと納税課長>

市長自筆のお礼状を受領証明書にコピーして返送していたこともあったが、亀岡市民には法的に抵触する恐れがあるため、亀岡市の名でサンクスメッセージを返礼品の箱に同梱して返している。また、心を込めた形でサンクスメールやメルマガでの発信に努めている。

<松山委員>

亀岡市の施策紹介や移住体験談のようなものを同封してはどうか。

<ふるさと納税課長>

移住促進の案内はできていないが、農産物の紹介や環境に取り組んでいることなどが記載された亀岡市の宣伝チラシを添付している。

<福井委員>

カリオンベルの修繕について、当初の見積もりと再度の見積もりの事業者は同じか。

<秘書課長>

同じである。

<福井委員>

当初にしっかりと見積もりができていないため、事業所の瑕疵になるのではないのか。

<秘書課長>

当初に現地で立ち合いのもと確認しており、今回の追加分はその後の不具合になると考える。

<竹内副委員長>

耐用年数は何年か。

<秘書課長>

耐用年数は分からないが、一年に一回はメンテナンスをしたほうがよいと言われてい

るものの今はできていない。

<竹内副委員長>

落雷が原因とのことなのでまた起きるかもしれない。今後の対策は。

<秘書課長>

一年に一回程度のメンテナンスができるように予算を含めて検討する。

<浅田委員>

ふるさと納税の返礼品について、もっと開発していかななくてはならないと思うが、登録斡旋の状況はどうか。

<ふるさと納税課長>

新規返礼品の追加は重要なミッションの一つであり、現実的に返礼品があふれている状況で、新しいものを見つけてもらえるように取り組んでいきたい。それには、広告の仕方やタイトルの考案などの戦略をたてながらレビューに書き込んでいただけるように、商品を育てていくような形で進めていく。

<竹内副委員長>

京都市からのふるさと納税が多いと聞いたが。

<ふるさと納税課長>

京都市からの数字は正確に分からないが約20パーセントで、約50パーセントが関東都市圏である。

<竹内副委員長>

公式LINEをセグメントで発信してエリアを絞ってはどうか。

<ふるさと納税課長>

セグメントはしているがどこに焦点を絞るかにあり、今は関東都市圏を狙っている。京都市は亀岡市を認知いただいており、そこに注力していくことも大切であるかもしれないが、京都市限定でセグメントを絞れないので、また検討が必要である。

<竹内副委員長>

リピート率はどうか。

<ふるさと納税課長>

全サイトで10パーセント程度であるが、リピート率が高いということは新規の客が取り込めていないことになるので、どちらも頑張っていく。

(質疑終了)

10:32

(2) 第6号議案 亀岡市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事課長

説明

10:36

《質疑》

<松山委員>

宿泊料はエリアごとに上限金額が示されるとのことであるが、どのようになるのか。

<人事課長>

国により都道府県ごとに設定されるもので、一例では東京都での宿泊が特別職2万7,000円、一般職で1万9,000円である。

<松山委員>

特別職と一般職の違いの考え方は。

<人事課長>

根拠資料は持ち合せていないが、省令から準拠している。あくまでも上限額なので社会通念上の範囲で運用していただくことになる。

<松山委員>

車賃としての移動も実費方式になるとのことだが、それも準拠するのか。

<人事課長>

現在は自動車の使用にキロメートル当たり37円で設定されているが、かなり以前に規定されたもので37円は実態にあっていない。このキロメートル単価での移動の考え方はなくなり、車賃としてはバス料金などでの実費支給方式となる。

<松山委員>

タクシーでの移動はどうか。

<人事課長>

公務上必要であれば支給できる。

(質疑終了)

10:42

(市長公室 退室)

(生涯学習部 入室)

10:43～

【生涯学習部】

(1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

生涯学習部長	あいさつ
各課長	説明

10:55

《質疑》

<福井委員>

「つぎとまります」の映画は、どういう方が企画して映画化されたものか。

<文化芸術課長>

監督は亀岡市に移住され、亀岡の良さをPRしたいと制作されたもので、亀岡各地の良いところが盛り込まれており、70周年記念事業として上映するものである。

<福井委員>

亀岡に来られた方が亀岡愛を感じて制作された映画であることは分かったが、亀岡市が要請したものではないのに、なぜ70周年記念事業とすることになったのか。

<文化芸術課長>

今回は2作目の映画であり、1作目を制作されたときにかめおか霧の芸術祭の関係で監督と知り合ったものである。

<福井委員>

上映会の企画提案したのは誰か。

<文化芸術課長>

部内で話し合い、70周年記念事業の取りまとめの中で考えついたものである。

<福井委員>

かめおか霧の芸術祭とのかかわりは分かるが、わざわざ70周年の冠をつけて上映す

ることについてのいきさつはどうか。

<生涯学習部長>

制作前に市に来られた際、商工観光課に配属しており、バス会社との連携を構築させていただいたが、市のプロモーションになる映画と思っており、多くの方に見ていただきたいと今回上映会を企画して補正をあげさせていただいた。

<山本委員>

寄贈された絵画は、多くの方の目に留まるところに飾りたいと地下1階の開かれたアトリエ前を予定しているとのことであるが、ほかに候補はあったのか。

<文化芸術課長>

130×130の大型絵画であるため、ほかの候補は考えていない。

<山本委員>

70周年事業として各所に巡回させることはできないのか。

<文化芸術課長>

大型なので持ち運びが困難であり、落下の危険もある。

<松山委員>

バスの映画は70周年事業として打ち出すのか。

<文化芸術課長>

チラシには70周年記念事業として打ち出すが、映画は70周年のために制作したものではないため、監督とのトークイベントやバスの乗車コーナーなどを考えている。

<松山委員>

監督が一人で話すのか。

<文化芸術課長>

市長との対談を考えている。

<浅田委員>

バルーンフェスティバルについて、着陸地点に多くの方が押し寄せる可能性もあるが、警備計画はどうか。

<生涯スポーツ課長>

バルーンにギャラリーがついてくことは想定できるため、そういったことも視野にいられて安全第一の大会となるようにしていきたい。

(質疑終了)

11:15

(2) 第7号議案 亀岡市交流会館条例の一部を改正する条例の制定について

市民力推進課長 説明

11:18

《質疑》

<三上委員>

スポーツクライミング施設は平日午後5時までか。

<市民力推進課長>

そうである。

<三上委員>

平日の利用状況は。

<市民力推進課長>

令和5年度の平日利用状況は平均で0.99人である。

<三上委員>

市外利用者の料金が5割増しになるが、一団体に市内と市外の方が混在している場合料金はどうなるのか。

<市民力推進課長>

申請者の住所地で判断する。

(質疑終了)

11:21

(3) 第9号議案 ガレリアかめおかに係る指定管理者の指定について

市民力推進課長 説明

11:24

《質疑》

<松山委員>

経営計画はどのようになっているのか。

<市民力推進課長>

かめおかコンベンションビューローから申請書概要が提出されており、本日の資料として提出しているのでそちらを参照いただきたい。

<松山委員>

前回の内容との違いは。

<市民力推進課長>

前回と大きく変わったところはないが、施設管理に関して利用者の安全・安心を第一に考えて実施できており、その点は継続しつつ、利用の向上については自主事業を実施いただきながら、施設のにぎわいに努めていきたい。

<松山委員>

民間の応募がなく引き続きかめおかコンベンションビューローが指定管理者になることで、自主事業は実施していただいていると思うが、利用率の向上に向けた点について課題を密に共有して取り組んでいただきたいが所見は。

<市民力推進課長>

指定管理者と密に連携を取る中で、生涯学習施設であることを第一にしっかりと管理運営していく。

<原野委員>

貸部屋の予約が重なれば抽選になるのか。

<市民力推進課長>

大きな部屋は1年前、ほかは3か月前から予約可能で同時に予約が入れば抽選となる。

<原野委員>

令和5年からケータリングの一元化をしているがその状況は。

<市民力推進課長>

部屋を借りるという予約と飲食の予約は別の担当者が聞いており効率が悪かったため、一元化して施設の予約と飲食の予約をまとめて同じ担当者が聞いている。

<原野委員>

ロビーギャラリーが夏は暑く冬は寒い状況であるがその点についてはどうか。

<市民力推進課長>

ロビーギャラリーに空調機がなくどうすることもできない。喫茶コーナーには空調があるが、2台のうち1台が故障しており、修繕について検討しているところである。

<原野委員>

チャペルの利用状況は。

<市民力推進課長>

現在はチャペルとしてだけではなく会議室としても貸出ししている。

<福井委員>

かめおかコンベンションビューローがガレリアかめおかを運営するためだけにつくったものである感じが否めない。会議を引っ張ってくる努力が見えないため、この4年間に次の活用について考えていくしかない。

<三上委員>

議会としては令和3年3月の指摘要望で意見をつけており、主管課として、今回の指定管理者の募集はどういった条件であったのか。

<市民力推進課長>

条件付公募の条件としては、第3次亀岡市生涯学習推進基本計画や亀岡市まちづくり協働推進指針、第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画を十分に理解し、亀岡市や公益財団法人生涯学習かめおか財団、各関係団体と常に連携を図り、生涯学習都市の実現のための確な活動のできる団体であること、亀岡市内の事業者と連携し、利用者への確なサービスの提供ができること、受付業務を含む施設管理業務について、豊富な実務経験があり、施設機能を効果的に発揮する事業展開ができる団体であることとして募集した。

<三上委員>

条件が多く応募を妨げていることはないのか。

<市民力推進課長>

亀岡市の生涯学習等の施策を理解し、生涯学習を中心とした複合施設としての機能を発揮することを求めたものであり、また、亀岡市内の事業者と連携することにより市内事業者の活性化を図ることから、申請団体が限定されるものではないと考えている。
(質疑終了)

11:48

(生涯学習部 退室)

(総務部 入室)

11:49～

【総務部】

(1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

総務部長

あいさつ

各課長

説明

11:56

《質疑》

<福井委員>

京都保津川ライオンズクラブが車の登録をしないのか。

<自治防災課長>

今回は市が行う。

<三上委員>

緊急避難場所の補正について、何が一番の理由か。

<自治防災課長>

一年半前の積算から物価高騰があったこと、また、北側の住宅ののり面に生垣をして

ほしいと住民から要望があったことが理由である。

<三上委員>

総合計で幾らかかったのか。

<自治防災課長>

約3億6,000万円である。

<三上委員>

これ以上補正予算をすることはないか。

<自治防災課長>

これで竣工としたい。

<三上委員>

J A京都の土地の権利関係の整理は。

<自治防災課長>

コンビニエンスストアがあった関係で抵当権が設定されていたが、その点は解消している。

<三上委員>

今もJ A京都が営業されているがどういったスケジュールか。

<自治防災課長>

3月までに建物を除却し、本店は移転されると聞いている。

<三上委員>

災害対策の充実と平素の駐車場利用で市民に役立つと思うが、来年度以降の費用的な見込みは。

<自治防災課長>

整備計画はこれから検討することとしており、まずはアスファルト敷設や防災倉庫の建築などを考えている。

<三上委員>

令和7年度当初予算に盛り込んでいるのか。

<自治防災課長>

盛り込めていないため、補正予算として協議したい。

<福井委員>

利用方法の一つとして、普段は給食センターや非常食の備蓄倉庫として使い、災害時には避難所や炊き出しができるといった防災食育センターが全国的に建てられているが、そのような構想は。

<竹内副委員長>

近くでは精華町に建築されており、防災食育センターの可能性を探ってみることはできないか。

<自治防災課長>

防災的な要素として保有するものであるが、平時の利活用も重要であり、災害時の計画も必要であることから、総合的に検討していきたい。

<松山委員>

防災食育センターは通常時と非常時とどちらも兼ね備えたよい考えであり、ぜひ検討願いたい。

(質疑終了)

12:13

(2) 第10号議案 亀岡市穂田野生涯学習センターに係る指定管理者の指定について

- 第11号議案 亀岡市大井生涯学習センターに係る指定管理者の指定について
- 第12号議案 亀岡市西別院生涯学習センターに係る指定管理者の指定について
- 第13号議案 亀岡市河原林生涯学習センターに係る指定管理者の指定について
- 第14号議案 亀岡市南つつじヶ丘コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について

自治防災課長 説明

12:14

《質疑》

なし

(質疑終了)

(総務部 退室)

(休憩)

12:14～13:30

(教育部 入室)

13:30～

【教育部】

(1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

教育部長 あいさつ
各課長 説明

13:43

《質疑》

<松山委員>

かめおか児童クラブにおいて、人材派遣会社との契約が不調となったが、何名雇用する予定であったのか。

<社会教育課長>

支援スタッフ8名、補助要員スタッフ8名の計16名で発注した。

<松山委員>

補正する会計年度任用職員の金額根拠は。

<社会教育課長>

人材派遣会社のスタッフが確保できなかったことと保護者対応のための超過勤務が増えており、その分を補正するものである。金額は昨年度実績から増加分を見込んで積算している。

<松山委員>

国の加速化プランを踏まえ、児童クラブの支援員給料は処遇改善として引上げがされているが、本市職員の状況は。

<社会教育課長>

本市職員についても国の指導による処遇改善の給与形態を採用している。

<松山委員>

夏季の長期休暇では人材派遣会社を利用することができなかったが今後の対応は。

<社会教育課長>

冬季休暇期間の業務については入札を執行し、事業者が決定しているところである。

<山本委員>

適応指導教室において、タクシーを使わないといけない場合の判断はどの段階で行うのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

実施月の前月末までに運行計画をたて、バスまたは公用車と会計年度任用職員の運転手の確保を行うが、いずれも確保できない場合にタクシーを利用したいと考えている。

<山本委員>

生徒だけでタクシーに乗せるのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

そうである。

<原野委員>

I C T支援員の業務委託料の増加について、再度詳細な説明を。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

令和6年度は1,980万円で契約をしていたが、人件費や管理コストの上昇などから、来年度は約3,000万円の経費がかかると事業者から提案があったところであり、ほかの事業者との契約を見据えて積算している。

<原野委員>

ほかにできるところはあるのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

契約検査課にI C T業務ができる事業者として3社登録があり、比較検討していきたい。

<三上委員>

育親学園児童クラブマイクロバス賃貸借業務委託の債務負担行為について、育親学園の校舎建築が遅れるが、令和8年度はどうするのか。

<社会教育課長>

令和8年度もバスでの送迎を実施していくことになると思うが、育親学園で待機する子どもがストレスを感じないように、運転手の増員などを考えていきたい。

<三上委員>

ストレスを感じている子どもがいることは問題であり、根本的な体制の検討についてよろしく願う。

<原野委員>

かめおか児童クラブにおいて、超過勤務が増えたとのことであるが、保護者対応に何時まで残っているのか。

<社会教育課長>

基本は保育の時間が午後7時までであり、午後7時30分までが勤務時間であるが、保護者対応があるときは午後8時になることがある。

<原野委員>

すべて現場で対応しているのか。

<社会教育課長>

現場で対応しているが、収まらない場合には市役所に電話が入り、社会教育課職員による対応を行っている。

<小林委員長>

育親学園でバスを待つ子どもがストレスを感じ、退会者が増えていると聞いたがどうか。

<社会教育課長>

育親学園で待っている間も児童クラブの保育と考え、楽しく過ごせるようにしていきたい。

<松山委員>

スクールロイヤー制度や亀岡市不当要求行為等対策条例をかめおか児童クラブに適用すべきではないかと思っており、かめおか児童クラブの健全で持続的な運営についてどう考えているのか。

<社会教育課長>

事案が発生した場合は学校教諭と一緒に話し合いを行っている。

<松山委員>

第三者的な位置づけとしてのスクールロイヤー制度や亀岡市不当要求行為等対策条例の適用を踏まえ、最終的に公正公平な判断として活用してはどうかと思うがどうか。

<教育部長>

これまで学校と保護者とのトラブルについては誠意をもって対応していたところであるが、これからは不当要求に近い形での要求も考えられることから、スクールロイヤーとしての専門家の声を聞きながら対応していきたい。

<山本委員>

かめおか児童クラブについて、長期休暇中における開始時間を早めてほしいと要求したものの、人員不足で難しいと回答された経過があるが、進捗に変わりはないか。

<社会教育課長>

いわゆる小1の壁の問題であるが、支援員が不足している中で難しいところであるものの、引き続き検討していきたい。

<福井委員>

運転手がいなかったためにかめおか児童クラブや適応指導教室の運営に支障をきたしていること、給食費の値上げ防止のために恒常的な収入でないふるさと力向上基金に頼っていることなど非常に暗い気持ちになっている。現状をどう見ているのか。

<教育部長>

背景には育親学園の校舎建築の入札不調にあったように人件費が高くなったことが挙げられ、また運転手やICT支援員などの人材不足からこれまでの経費では対応できなくなってきているが、教育の質は維持していかななくてはならないことから、恒常的な財源ではないと知りながら、実際のところふるさと力向上基金に頼っている現状にある。今後、この財源がなくなれば本当に大変な状況になるかもしれないため、予算を精査して執行していく必要があると感じている。

<福井委員>

ふるさと力向上基金があるため、なんとか対応できているが、基金はいつまでもあるものではなく、また、基金で補填できる以上に物価高や人手不足が進行しており、議会としてもその点をしっかり認識して取り組んでいかななくてはならないと思っており、どのような状況でも教育に係る予算に影響がでないようにしていかななくてはならないと感じている。

<三上委員>

ふるさと力向上基金が安定して50億円になれば給食の無償化の検討を行うと市長から答弁されているところであるが、給食の無料化は本来国がやることであり、担当部としてもできるだけほかの財源確保に努めてもらいたい。

<浅田委員>

運転手不足は大変な問題であるが、あと何人いれば安定した送迎ができると考えているのか。

<社会教育課長>

待ち時間をなくすため、3か所の旧小学校校区における児童クラブ設置場所へ同時に出発できればよいが、せめて畑野町方面に専属できる運転手としてもう1名ほしいところである。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

みらい教育リサーチセンター専属の運転手を配置してもらいたい。

(質疑終了)

14:28

(2) 第22号議案 財産の取得について

みらい教育リサーチセンター副所長 説明

14:30

《質疑》

<浅田委員>

タブレット端末が故障したときの対応は。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

これまで購入したタブレットはiPadの7世代及び9世代のもので、今回はiPadの10世代を計1,424台購入し、そのうち21台が予備であるため、故障があれば予備機を渡すことになる。予備機が足りなくなれば修繕を行い、その間は違う世代のものを代用いただくことになる。

<松山委員>

入札の参加事業者数は。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

1社である。

<原野委員>

小学校6年生のタブレット端末のうち、どの程度再利用できる見込みか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

今回から中学1年生にも新規に購入するため、小学6年生が使用していた約700台が戻ってくる予定であるが、そのうちどの程度が使用できるのか故障の具合を見ながら、ストックする分や有償売却する分を考えていきたいと考えている。

(質疑終了)

14:33

(教育部 退室)

(休憩)

14:33～14:54

14:54～

3 討論～採決

《委員間討議》

<小林委員長>

委員間討議の希望はあるか。

<三上委員>

第1号議案、一般会計補正予算の中で、育親学園における児童クラブ設置場所への送迎や適応指導教室の送迎において、公用車の運転手がいなかったため、かなり大変な状況で運営がされている。この件について委員間討議を希望する。

<松山委員>

第9号議案、ガレリアかめおかの指定管理者指定について、以前に指摘要望を行っていることを踏まえ、指定管理の在り方を含め、今後のガレリアかめおかの在り方を全庁的に研究いただきたいと思っており、この件について委員間討議を希望する。

<福井委員>

三上議員の発案に委員間討議をしてもよい。

<小林委員長>

それでは、第1号議案、育親学園児童クラブのバス賃貸借業務委託料及び適応指導教室の送迎の件について委員間討議を行う。意見はあるか。

<福井委員>

育親学園における各児童クラブ開設場所への送迎や適応指導教室の送迎について、どちらも運転手不足が常態化していることが問題であると思う。急な体調不良といったものではなく、そもそも人がいないということは大変な問題と考える。

<松山委員>

亀岡市に限ったことではなく、人手不足が行政運営にも及んできており、さらに悪化していく可能性もある中で、事案に対し一時しのぎで補正がされる状況を心配していると同時に、非常に悩ましいことだと感じている。

<浅田委員>

運転手の問題だけなのかどうかは分からないが、とにかく子どもにとってよい環境づくりをしてもらいたい。

<松山委員>

子どもを真ん中において進めていくことは大前提であるが、ただ人員不足をどうすればよいものか、地域住民にも協力を得ながら環境整備をしていかななくてはいけない時期にきているのかとも思う。

<浅田委員>

保護者に協力していただける体制を構築することができるのかどうか。

<福井委員>

その話をすれば、育親学園開校がどうだったのかという話になる。行政が結局できないから、住民に任せるのかということで地域理解は得られない。

<小林委員長>

適応指導教室の送迎では、みらい教育リサーチセンターで直接雇用している運転手がいなかったため、公用車の手配から配車の協議をし、それでも運転手が手配できなければ最終的にタクシーを依頼する流れとのことであるが、これに労力が費やされることで本来業務に支障がでる恐れがある。

<三上委員>

今の綱渡りのような状態はタクシーを頼んででも解消していかななくてはならない。そもそも適応指導教室の場所が市街地から遠く、送迎の問題が発生している。また、育親学園の新校舎建設完成が1年延びることから、育親学園の児童クラブ送迎問題も悪化するかもしれない。最終的には子どもに嫌な思いはさせないように、これらのことを委員会として注視していく必要があると思っている。

<山本委員>

かつて図書館で適応指導教室を実施していたが、山間部のほうが子どもたちにとって落ち着く環境にあるため、現在の場所に移動したと聞いた。結果的に送迎の問題が発生しているが、戻すことがよいのかどうか分からない。

<竹内副委員長>

抜本的に解決したいが策がなく、対症療法的な形にならざるを得ないことでもどかしさを感じているが、施策が途切れることのないように常に最善策を考えていくしかないと思っている。

<原野委員>

ドライバーの運転手不足を解消するために、第二種運転免許取得のための補助をしてもよいのかもしれない。

<三上委員>

京都タクシーも第二種運転免許を従業員に取りにいかせようとしているが、自動車学校がいっぱいとの話も聞く。とりあえず応急措置はしなくてはいけない、余裕のある先を見通した抜本的な人員の配置が必要、最後にそもそも論をしっかりと考える、と三段階の考え方で進めなくてはならない。詳徳中学校で実証実験中の校内教室なごみの取組が各学校に広がればよいかもしれない。

<松山委員>

送迎人員の拡充に努めるのか、場所を変えるのか、いろいろなことを組み合わせて考える必要があり、現状は一時しのぎではあるが施策を続け、並行して先を見越した抜本的な解決方法を見出していかななくてはいけないと思う。

<福井委員>

かつては図書館が適応指導教室の開設場所であったが、現みらい教育リサーチセンターに空き部屋ができたため移動した。当時は保護者の送迎であったが、議会からの指摘により行政が送迎するようになった経過がある。

<竹内副委員長>

方法として保護者が送迎できる場合は協力いただくなど検討してはどうか。

<三上委員>

現在も保護者の送迎でなくては通学できない子もいるため、そのようになっている。今も障がい者学級などは図書館で実施している。

<福井委員>

委員会で共通認識ができたことはよかったと思っている。また、注視していくしかない。

<松山委員>

委員会が新しい体制になっても委員長から引継ぎいただくようよろしく願う。

<小林委員長>

続いて第9号議案について委員間討議をするか。

<三上委員>

委員間討議をしていただきたい。

<小林委員長>

委員間討議行う。意見はあるか。

<三上委員>

かめおかコンベンションビューローが本来の仕事をしていないのか、できないのか、する気がないのか、そこまで手が回らないのかのいずれかと思う。ガレリアかめおかを利用する人のための今までどおりの仕事をしているだけではなく、コンベンションビューローとは新たな人を呼び込み、亀岡の発展につなげていくためにあるものなの

で、コンベンションビューローとしてできることがもっとあると4年前の審査で意見があったと記憶している。コロナ禍もあったものの、この4年間こういったことができていない、今後やる気がないならかめおかコンベンションビューローに指定管理をしてもらう必要はないと思っている。

<福井委員>

ガレリアかめおかは生涯学習施設であり、実際生涯学習部が所管しているため、生涯学習の観点からしか物事を考えていない。よりよい運営のためにかめおかコンベンションビューローを立ち上げているはずであるが、発想としてはガレリアかめおかの単なる管理で止まっており、話が広がることがない。今後4年間は生涯学習部が担当することになるが、その間に、将来に渡って生涯学習施設のまにするのか、隣接する京都農業協同組合の土地を取得することになれば、それも合わせて総合的に施設の在り方を考えていかななくてはならないと思う。

<原野委員>

応募は1社しかなかった。決算事務事業評価の結果が反映されていないように感じたので、4年後は1社だけにならないように、違う考え方も提示していただきたい。

<松山委員>

ガレリアかめおかについて、生涯学習部としては精一杯のことをしていると思っている。とはいえ、複合的な施設としての機能が果たされなくてはならないため、庁内で検討委員会もしくは何らかのチームを立ち上げて検討する必要があると考える。仮に、生涯学習部が主導をとれば、生涯学習施設ありきになるため、第三者的な視線で総合計画を担当している政策企画部が主導をとるのかどうかは分からないが、4年の間に亀岡市全体で検討する体制を構築してはどうかと思う。

<三上委員>

個人的には生涯学習施設として市民のための施設でよいと思っているが、4年前は4年後に指定管理の応募が1社にならないようにと指摘要望をつけたものの、同じ募集方法で、応募者からの申請書も同じ内容であった。生涯学習施設としての管理面と複合的な運営面において今までにないアイデアのある事業者を求めるように募集しなくてはいけないところがそうはならなかったことは、議会として発出した指摘要望ができていないとして再度指摘する必要があると考える。

<松山委員>

指摘要望を踏まえての募集について主管課としては考えてのことであると信じたいが、募集の仕方について募集前に委員会に話があってもよかったと思う。

<浅田委員>

会派で行政視察を行った際に興味を持った民間事業者があったので、次回募集があれば参加できるようになればよいと思う。

<山本委員>

子育て施設や図書館、道の駅もガレリアかめおかの一部であり、生涯学習部が所管している以上なかなか難しいことなのかと思う。

<松山委員>

民間の活用を含め生涯学習施設にとらわれない事業者の選定を行うべきである。

<山本委員>

ガレリアかめおかは生涯学習施設であり、市民のための貸館が主であるため、こういう形でしかできなくなっているが、道の駅としても楽しみが持てるようにしてほしい。

<福井委員>

道の駅をやめてはどうかと言ったことがある。現状、道の駅のメリットがなく、そう

いった整理をしてほしいと思う。生涯学習施設としての機能をなくす必要はないが、生涯学習施設を管理するためだけの感覚であるため、こういう指定管理にしかならない。次の４年後には違う視点を取り入れた事業者選定を検討されたく再度指摘する、としてほしい。

15:58

(休憩)

15:58～16:13

《討論》

なし

16:13

《採決》

<小林委員長>

賛成者は挙手願う。

第1号議案	令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）	全員賛成	可決
第6号議案	亀岡市職員等の旅費に関する条例の一部を改正	全員賛成	可決
第7号議案	亀岡市交流会館条例の一部を改正	全員賛成	可決
第9号議案	ガレリアかめおかに係る指定管理者の指定	全員賛成	可決
第10号議案	亀岡市蔭田野生涯学習センターに係る指定管理者の指定	全員賛成	可決
第11号議案	亀岡市大井生涯学習センターに係る指定管理者の指定	全員賛成	可決
第12号議案	亀岡市西別院生涯学習センターに係る指定管理者の指定	全員賛成	可決
第13号議案	亀岡市河原林生涯学習センターに係る指定管理者の指定	全員賛成	可決
第14号議案	亀岡市南つつじヶ丘コミュニティセンターに係る指定管理者の指定	全員賛成	可決
第22号議案	財産の取得について	全員賛成	可決

16:17

《指摘要望》

<三上委員>

第9号議案と教育部の予算について指摘要望としてもよいが、審査の過程で出た意見のやりとりのほうが大切であると思うので、それをしっかりと記載いただきたい。

<福井委員>

委員間協議における共通認識については適切な対応をしてほしいということと、生涯学習施設として存続するのはよいが、次の指定管理者選定においては違う角度で募集することを再度指摘しますと結んでほしい。

<松山委員>

ガレリアかめおかについて、民間に任せるのかどうか、どういう形が一番よいのかをしっかりと研究願いたいところである。

<三上委員>

4年前に生涯学習施設の位置づけを大事にしながら、それ以外の部分で収益が上げられるように、かめおかコンベンションビュローに期待した指摘要望をしたところで

あり、今度こそ本気で取り組んでいただきたいと思います。

<福井委員>
理事者に伝わるように記載いただきたい。

16:33

4 要望

- (1) 対外的情報省を設立し、食料危機に対応することを求める意見書の提出に関する陳情書[郵送]
- <小林委員長>
郵送で提出されているがどのように取扱うか。
- <松山委員>
聞き置く程度で。
- <小林委員長>
そのようにしてよいか。
- 全員了—
- (2) 令和7年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い[郵送]
- <小林委員長>
郵送で提出されているがどのように取扱うか。
- <三上委員>
聞き置く程度で。
- <小林委員長>
そのようにしてよいか。
- 全員了—
- (3) 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情[郵送]
- <小林委員長>
郵送で提出されているがどのように取扱うか。
- <浅田委員>
先日の議会運営委員会にて平本議員から陳情に係る説明があった。こうした現状があることを踏まえた上で、取扱いの協議にあたっていただきたいと思いますと私からもお願いする。
- <福井議員>
国が認定したわけではなく、郵送での陳情であることから、こうした認識を持っておくことでよいと考える。
- <小林委員長>
この認識をしておくこととし、聞き置く程度と取り扱ってよいか。
- 全員了—

16:38

5 議会だよりの掲載事項について

- <三上委員>
高額の補正案件である、京都農業協同組合の土地の取得は記事にするべきと考える。
- <小林委員長>
ほかにあるか。

<三上委員>

内容的にも重要な案件であるため、地図を掲載するなど、この1項目を重点的に掲載する方法もある。

<小林委員長>

この1項目でよいか

—全員了—

16:42

16:43～

6 行政報告

(総務部 入室)

【総務部】

(1) 庁舎北側低層棟の屋上修繕について

総務部長 あいさつ

総務課長 説明

16:45

《質疑》

なし

(質疑終了)

(2) 庁舎等における通話録音装置の設置について

総務課長 説明

16:48

《質疑》

<松山委員>

ガレリアかめおかはどうするのか。

<総務課長>

するのであれば指定管理者が実施することになる。

<松山委員>

設置を促しているのか。

<総務課長>

所管課に確認したところ、予定はないとのことであるが再度確認しておく。

<福井委員>

ガレリアかめおかは、市民目線では市の職員が対応している認識にあると思うので検討願う。

<三上委員>

予算面はどうか。

<総務課長>

本庁は既設の予算内で執行し、教育関係は学校等の施設が多いので予備費で対応する。
(質疑終了)

16:51

(3) 庁舎駐車場におけるEV充電器設備の設置について

総務課長 説明

16:54

《質疑》

<福井委員>

来庁者駐車場における太陽光パネル設置工事の進捗は。

<総務課長>

建築確認が週明けには許可される予定であり、12月21日から鉄骨やパネルを運び込み、年明けから本工事を施工する。

<福井委員>

工事完了はいつか。

<総務課長>

3月一杯までかかる予定である。

<原野委員>

急速充電器の電気代は。

<総務課長>

事業者が負担し、市はメンテナンス料を支払う。

<原野委員>

この契約はいつまで続くのか。

<総務課長>

8年経過後に現状の契約を続けるか、無償譲渡か、新規契約を締結するかの三択であるが、基本的には無償譲渡が多い。

<原野委員>

屋根はつけないのか。

<総務課長>

基本的には雨がかかっても大丈夫であるが、状況をみて屋根の設置を検討する。

(質疑終了)

16:58

7 その他について

(1) 次回以降の日程について

次回 12月20日(水)

1月月例 1月28日(火) 午後2時から

散会 ~16:59